

# 熊本大学附属図書館寄託永青文庫蔵

## 松花堂昭乗筆『源氏物語』について

徳岡涼

### 一、はじめに

寛永の三筆である松花堂昭乗（一五八二～一六三九）筆の『源氏物語』は早く橋たかの『紫文紅筆』<sup>〔1〕</sup>の中に、「瀧本坊松華堂筆の源氏の物語一部本の数五十四帖あり」とあり、一部では周知の一書であったようである。

その後の伝来については、今詳らかではないが、熊本大学附属図書館寄託永青文庫に、追加分として寄託されることになり、長谷川強、野口元大、両氏によって編まれた「北岡文庫蔵書解説目録（続）」（『法文論叢』文科篇（第15号）一九六三年六月）に「源氏物語」五四冊と記されている。当本の存在を近代に入ってから示す初見の記事だと思われるので全文を引用しておきたい。

源氏物語 五四冊 二三・五×一八・〇糎（宝）一階櫃—卷三号

外塗箱上に貼紙「源氏物語」松花堂筆／土佐光起画」。蒔絵筆筒入。表紙・裏表紙は金砂子地に色紙形の細密画を貼付。見返し金砂子、綴葉装、料紙鳥の子。外題内題なし。校合註書入多し。奥書は「夕顔」末に、

為相卿以奥書本読合了無相違」正徹在判  
以彼御本一校了

「若紫」末に  
御本云 為相卿以奥書本重合畢」於今證本歟

外史清岩正徹判

以彼御本一校了

「花宴」末

御本云 為相卿與書本重而讀合了無不審也

正徹判

以彼御本一校了

これによれば源氏物語大成資料篇所載の徳木氏旧蔵本と同系、松花堂猩々筆、表紙絵は土佐将監光起筆なる事を証する目録（目録上に享和二年八月三日）を添へる。

二〇〇八年十一月、源氏物語千年紀として、熊本大学附属図書館貴重資料展『源氏物語千年の時』<sup>(2)</sup>において紹介、展示をした。その後、三宅秀和氏によって、その表紙絵が土佐光起筆である可能性について論じられた。松花堂昭乗と土佐光起（一六一七〜一六九一）とは、ほぼ同時代の人物ではあるが、表紙絵と本体とが一致しない巻が十帖もあつたり、真木柱巻に錯簡を生じていることから、後の時代に綴じ直しをしたものと予測される。

本書『源氏物語』（本稿では松花堂『源氏物語』と略す）には「享和二年八月三日」にかかる目録が備わる。

（包紙上書）此御書物／古筆所之宛之返書／享和二年八月三日

（目録）目録／一源氏物語五十四冊／松花堂猩々翁筆／表紙繪／土佐将監光起筆／名有／箱今物赤銅彫物唐草／引手金ムクノヨシ／紋尺梨地箱／外二文章添本一

冊アリ

今、「文章添本一冊」は、備わっていないが、筆跡、本の状態からも松花堂昭乗一筆とみて、間違いないだろう。

源氏物語本文も本奥書を見るにいわゆる正徹本系のものであるから、その流れを汲むものとして重要（書き入れにはそれ以外の伝本との校合の箇所も見られる）である一方、本文と本文との間に書き入れられる注が多数存在することは、同時代の源氏物語享受の様相を知る上で興味深い。これは、漢字交じり片仮名表記のものが多数だが、中に仮名表記の部分もあり、本文と同様松花堂自筆と認められる。

松花堂昭乗は、書家としての側面が取りあげられることが多かった。しかし近時、山口恭子氏<sup>(5)</sup>の労作『松花堂昭乗と瀧本流の展開』によってその解明が一举に進んだ感がある。

山口氏作成の詳細な年譜を通観してみると、慶長十年（一六〇五）には、『源氏物語』（柿衛文庫蔵）を書写という事柄が目を引く。孫引きになるが、抜書しておきたい。

『寛永の三筆展』（大和文華館 一九七三年）に一部図版掲載。書写者は昭乗のほか、里村紹巴・昌琢・玄仍・玄陳・中院通村・本阿弥光悦・近衛信尹らで各人が巻ごとに書写をしたもの。各巻に書写者を示す紙片が付されており、それによれば「賢木」巻を書写した

のが昭乗ということになる。なお「賢木」巻に昭乗自身の署名・奥書の類はないが、中院通村写「花宴」巻に以下の奥書がある。

本肖柏筆以京極黃門定家自筆校合畢／本云享祿三年正月十九日書寫之了與入以別紙寫之二月廿八日一校了桑門堯空七十六歲／此卷依能舜所望以右之奥書本遂書寫校合者也／慶長十年季秋下瀨 拾遺

通村

その他、昭乗の書寫した文學關係典籍の多さには目を瞠るものがある。全面的に山口氏の年譜に依拠しながら年代の分かるものを摘記すると『三部抄 未來記／詠歌大概』（慶長八年八月（一六〇三））、『琵琶行』（慶長十九年（一六一四））。この年『琵琶行』を幾たびも写している）、『徒然草』（寄合書として慶長元和ごろの写）、『和漢朗詠集』（寛永六年（一六二九））といった具合である。また、昭乗には俳諧連歌、歌なども遺され、文事に関わったことが知られるが、これも多くの文芸と触れあつてきたことが背景にある。このような文化人が、八幡の地においていかに『源氏物語』を読み解き、学んだのかということを知るとは、そのまま寛永文化の説明に繋がることであろう。そして、書物の享受のあり方が、書写本から刊本へと移行する時期、昭乗のもとに蒐集された『源氏物語』の注釈書はどのようなものだったのか、書物の流通という点からも新たな経路が見いだされる。

たのか、書物の流通という点からも新たな経路が見いだされる。

本稿は、松花堂『源氏物語』の書き入れを考察し、松花堂の源氏学の性質の一端に迫ることを目的とする。

## 二、松花堂『源氏物語』所引の古注釈書について

書き入れ本というものは、誰かに向けて書き示すということよりも、自分自身が学ぶという側面の強い性質のものだと思う。したがって、その出典表記なども略されたり、他注釈書からの抄出も自由であるから、その分析も困難を極める。

松花堂『源氏物語』の書き入れ注を見渡すと肩付きあるいは注尻に出典を明記するものだけでも『河海抄』『仙源抄』『花鳥余情』、三条西家流の『弄花抄』『細流抄』、さらには『休聞抄』『紹巴抄』等からの引用も見られる。このように、松花堂昭乗の源氏学の多様さが看取できるが、とくに、「碩」「閑」の注であることを示すものの多用が目を引く。「碩」とは、連歌師宗碩。さらに「閑」とは能登永閑の略であることから、『萬水一露』と照合してみるに、やはり『萬水一露』からのものであることが直ちに明らかになる。『萬水一露』については、伊井春樹氏が、全面翻刻をされ至便

であるが、その解題に見通された成立過程について、示しておきたい。

もともと『萬水一露』は、松永貞徳の承応元年（一六五二）の跋文を伴う刊本として流布した。しかしながら、その跋文にいうように、源氏物語の理解のためには『河海抄』『花鳥余情』『弄花抄』『細流抄』の四書が必携されるべきものだとする。だが、それらを全て所持するのは困難なことか、宗碩の門人能登永閑が肝腎な注記は省略することなく、法華經二十八品に模して二十八冊としたのが『萬水一露』だというのである。そして、「碩」とする師の宗碩説、「永」とする能登永閑の自説も大量に収めているのである。

伊井氏は、国立国会図書館蔵『萬水一露』が、「伝本の中にあつてきわめて特異な存在である」ことを強調された。逡巡されながらも、以下のような見通しをたてられる。国会図書館本では、「此物語書はしむる年号の事」として、

寛弘の始に出きて、康和の末に世にはひろまりたるよしを河海抄にのせ給へり、私二勘見るに、寛和八年にてをはり、康和は五年にてはてぬ、寛弘元年よりことし天文十四年（一五四三）乙巳までは五百四十二年歟とする箇所が、他の諸本には、「天正三年（一五七五）乙亥までは五百七十二年歟」とある。前者は永閑の活躍時期とも重なることから、国会図書館本が永閑の本来の『萬水

一露』の姿だというのである。

何段階かに分けて、『萬水一露』が、増補されていく姿が推されるものの、外部徴証も少なく、伊井氏の推測に沿うより他はなさそうである。国会図書館本の系列として、宮崎裕子氏によって紹介された九州大学に蔵される『萬水一露』（総合く権巻）があり、氏は、国会図書館本と共通の祖本を想定しておられ首肯される。

従つて、松花堂『源氏物語』の書き入れも『萬水一露』の一階梯を示していることになるとも考えられるが、そのことも絡めながら、本稿では、松花堂『源氏物語』の成立年次について、成立の推定に有用な内部徴証を洗い出す作業を始めたい。

### 三、書き入れの年次について

そもそも、書き入れ本の成立年次を特定する事は出来ない。幾段階かに渡つて書き入れられることが想定されることから、ある一箇所を書き入れを以て、年次推定をするのは避けるべきであるが、あえて下記の書き入れに着目したい。

夕顔巻において、夕顔がそれがしの院において死去、その後、惟光のはからいで茶毘にふす。源氏は二条院に帰邸

しようとするが、「堤のほどにて御馬よりすべり下りて」〔『新日本古典文学大系一』以下『新大系』と略す。「夕顔」一三五頁〕と、あやうく落馬する感乱ぶり。そこへの書き入れは以下の通りである。

つ、みのほとにてむまよりすへりおりて(135・3)堤  
トイヘハカ茂川ノコト也

防鴨河使ト云官アリ 防マモル又法城寺ヲ寛永十年  
立ラル

(稿者注・本文と注記との間の数字は『源氏物語大成』のページと行とを示す)

右の、「又法城寺ヲ寛永十年立ラル」という書き入れは、松花堂『源氏物語』の書き入れ年次の一つの比定に繋がる。寛永十年(一六三三)というと、松花堂の晩年期にあたり実際の見聞に基づいて、独自に書き入れたのではないかと思われる。これを、他の注釈書と照合してゆくと、『萬水一露』に一部重なる。

碩 昔賀茂川都へ流入間堤をつきて防 鴨河使といふつ  
かさを置て堤をまもらする也

又法成寺と云寺をたてけりいまに有之云々 防マモル

と記され、法成寺についても触れられている。しかしながら、松花堂『源氏物語』にはある寛永十年部分の書き入れはない。右に掲げている『萬水一露』は承応三年刊

(一六五四)のものであるが、このことは何を意味しているのであろうか。

昭乗の見た『萬水一露』は、書写本の形態のものであったであろう。それは昭乗の没年が寛永十六年(一六三九)であることから明らかである。

伊井氏の言及にもあった国会図書館蔵の『萬水一露』は、以下の注をつける。

つ、みのほと むかし賀茂川都へ流入間堤をつきて  
防鴨河使と云つかさを置て堤をまもらする也また法  
城守と云寺をたてをけり 今に有之云々 防マモルトモ  
フセグトモ

たしかにこれ等は、ほとんど重なると言ってもよいであろう。

白杵市教育委員会所蔵『源氏物語聞書』(『萬水一露』である)(第三門・和・200)は、慶長二年(一五九七)頃書写された寄合書の一伝本であるが、右の国会図書館本と同意ながら、碩閑と朱筆で示している。

一、つ、みのほと 碩 昔賀茂川都へ流入間堤をつき  
て

防鴨河使といふつかさを、きて堤をまもらする也 又

法城寺と云寺をたてをけりいまに有是云々 防マモル  
あるいは、東京大学国語研究室蔵の『萬水一露』(14A・

13)も書写本としては見逃せない。これは小高敏郎氏(8)によって紹介され、そののち殆ど触れられることはなかった。松永貞徳が、若菜、及び、桐壺・常夏・野分の一部を書写したと認められ、主に貞徳の弟子達による寄合書である。その当該箇所は、以下であり、先に掲げた、『萬水一露』と殆ど変わりが無い。

一、つ、みのほと閑 昔賀茂川都へ流 人間堤をつきて  
防鴨河使といふつかさを置いて堤をまもらするなり

又法城寺と云寺を立をけり今有之云々防

国会図書館本との決定的な違いは、伊井氏が述べるようにその説が、誰の説なのかを示す「閑」「閑」の有無である。内容自体は漢字か、平仮名か、あるいは片仮名かという表記の違いはあれど、ほぼ同一と見なされる。

少し論からは外れるが、東大本『萬水一露』と白杵本『萬水一露』の成立の前後は、東大本の方が後の公算が高い。なぜなら、東大本は、萩野安静、和田以悦、加藤磐斎、北村季吟らが関わる寄り合い書である。年少の季吟の生没が、寛永元年（一六二五）から宝永二年（一七〇五）であることから、少なくとも寛永二十年前後の執筆とみるのがふさわしい。最も、寄合書というものは、短期間に成立するものばかりではないが、それでも、東大本『萬水一露』の書写年代は、慶長二年をさかのぼることはなかったのではな

かるうか。

さて、松花堂『源氏物語』は、誰の説とも記さない。伊井氏のいうところの「原型に近い」写本を見たということになるのであろうが、松花堂『源氏物語』は、逐一正確に典拠を表記しているわけではないようで、この一項から『萬水一露』の初期の段階の伝本を書写したとは認定出来ないことも事実である（先述したように、「閑」「閑」を伴う書き入れ注も散見している）。しかし、『萬水一露』に近接しながら、どの伝本にも見いだすことの出来ない寛永十年という年次を、松花堂『源氏物語』の成立の一階梯と見ることは可能である。以下、該本の独自の書き入れ注について掲げておくべきであろう。

#### 四、松花堂昭乗の「師」

松花堂『源氏物語』には、昭乗の「師」を指すとおぼしき「師」云あるいは「師」と示した書き入れが見いだされる。帚木巻における雨夜の品定めにおいて、頭中将の体験談中「朝夕にもてつけたらむありさま見えて心ぐるしかりしかば」（『新大系一』五三頁）と、朝な夕な、自分の世話をする女のことをいじらしく思ったので、という箇所。

心くるしかりしかは(56・5) 女ノ恨ミズカ結句心ク  
ルシキト也 師云我カワロキ無音ヲ知テ人ヲ察シテ心  
グルシキ也心ノ鬼也

と注を書き入れている。「心くるしかりしかは」の注の前  
半は、出典を記してはいないが、『細流抄』からの引用で  
ある。後半の「師云」が、昭乗の師匠の説である。帚木卷  
当該箇所直前に、「久しきと絶えをも」とあるので、頭  
中将は、「無音」だったことが分かるが、それに対して、  
右のような注が付いたのである。

兩夜の品定めの後、宮中から大殿に退出しようとしたと  
ころに付ける書き入れ。

あつさにみたれたまへる(63・8) 師云夏ノ直衣ハ品  
多シ十六迄ハ赤花計也十七ヨリ桔梗色トテ赤縁同分ニ  
ス濃ニ藍也深縁ト云

物語の展開には、やや関わりのない直衣の色についての注  
である。「縁」は「ゆかり」と読ませ、紫色を意味する。「桔  
梗色」という色目について『日本の伝統色』<sup>9)</sup>を紐解くに、

桔梗の花色のような冴えた青紫をいう。「桔梗色」は  
古くは「きかういろ」、「さちかう」とも呼ばれ、『宇  
津保物語』に「きかう色のをり物のほそなか、『栄花  
物語』には「ききやうの織物」、「桔梗の表著」が見え  
ている。平安時代の桔梗色は、重色、織色に見えてい

るが、染色には見られない。重色の「桔梗」は、表二  
藍・裏濃青(『薄様色目』)他数説があるが、表を二  
藍とする説が桔梗の花の色に近い。桔梗色の染色は  
江戸時代には行われており、『諸色手染草』(明和九/  
一七七二)に「下染をちくさに染、其うへへすわう  
にめうばん少し入染てよし。但し本紅を遣ふ時は右  
のごとく下染のうへへ紅染のごとく染てよし」とみ  
える。「桔梗染」は近松の『女殺油地獄』(宝永六/  
一七〇九)に「桔梗染の腰変り縞縹の帯」と見えている。  
とある如く、平安期には染色としては見出せないことから、  
注としては的を射ていないが、江戸初期に染色として存在  
していたことを証する用例となる。

帚木卷では、大殿、そして二条院も方塞がりということ  
が判明して、紀伊守邸に方違えする。そこで、紀伊守邸の  
侍女達が、「母屋に集ひゐたる」(同・六三頁)とするところ。  
もやにつとゐたる(65・9) 本屋也俗ニヲモヤト云師  
云母トハ屋ノ中ニテ親家ノ頭ヲ也

と注を書き入れるが、実は「本屋也俗ニヲモヤト云」の箇  
所は、『萬水一露』の「閑」説と一致する。続く、「師云」が、  
松花堂『源氏物語』に見られる師説ということになる。母  
屋の「母」とは、「親」、つまり「家の頭」を意味するとい  
う独自の理解を説いている。

続く夕顔巻にも、お互いに素性もわからずに、源氏は夕顔のもとに通い始めたところで惟光が、「けさう人のいともげなき足もとを見つけられて侍らんととき、からくもあるべきかな」〔夕顔〕同・一一三頁と、恋する男が、身をやつした貧相な様子で通っているところを見つけられたら、辛いでしょうねというところに、以下のように書き入れる。

からくもあるへきかなと (113・8) 師云外聞ヲ恥ル也  
悪ヲ恥ル」

その後、源氏は、なにがしの院に夕顔を連れ出して、歌を詠み交わすが、その源氏歌、「いにしへもかくやは人のまどひけんわがまだ知らぬしのめの道」において、

いにしへもかくやは人のまどひけむ (119・7) 好色ヲ  
カヘリミテ邪道ト思ヘル也師

と注をつける。この場面直前で、「まだかやうなることをならはざりつるを」(一一八頁)とあり、これまで女を連れ出すようなことはこれまでにはなかったと言っている。今回は、「邪道」であると、解釈したのである。

帚木、夕顔の巻の「師説」の用例を挙げてきたが、事物の説明であつたり、語句の説明に終始することが多かった。以下、師説を抜き書きしておきたい。

\*若紫巻

すさく院の行幸あるへし (180・1) 師五十九代宇多御門ヲ云リ六十代醍醐ヲ桐壺ノ御門ニ比スレハ也上皇並母后へ行達アルヲ朝覲ノ行幸ト云正月二日ニアリ周礼ニ春アルヲ朝ト云秋ハ覲ト云

\*末摘花巻

あまりもの、ほとしらぬやうにて (201・9) 師云過不及ノニヲ論ス

うへのまめにおはしますと (204・12) 師云好色ノ悪ト知故ハ源ハ深ク面ツレナキ躰也大盗人ノ貞ハ律儀ニ見ル如也

女のありさまくるしかるらむ (205・2) 師ノ曰人ノ善悪ヲシ共我ヲハワスル、ハ小人ノ習也

人にも、てさはかるはかりや (207・8) 人口ニ也 師云此遠慮ヲ深ク慎ムヲ義ト云

いともてはやされたり (221・8) 左礼イヘル心也弄花ノ説也師云若キ女ニ似相ヌ物ナレ共末摘ハモテハヤシ玉ト也

\*紅葉賀巻

朱雀院の行幸は (237・1) 師云桐壺巻先代ト申ハマシマサスト見ユ然レハ桐壺ノ巻ノ先帝ハ宇多ノ帝ヨリ以前ノ陽成光孝ヲ云ト見タリ師云六十二代村上天皇ノ年

号也此時宇多御門ハ在世ニ非スコレハ六十二代村上天皇承平ノ帝ノ院ノ御所ヘ御幸也六十一代朱雀也

ゆし給(251・11)由也左手也 左ノ手ニテ弦ヲラスノ也 師云左ノ手ヲ由手ト云

内侍のすけ人(254・4) 師云尚侍二人 ナインシノカマ 典侍二人 ナインシノスケ 掌侍四人 スケットキ云カ名目也

ナインシセウぬれきぬをたに(256・2) 師云筑前ニテカシツク女ニ

繼母海士男ノ通トテヌレ衣ヲキセ置タリ父敬之女夢ニミヘテ云引ヌギキスルソノタバカリノヌレギヌハ永別

ノタメシ也ケリ

つゝむめる名やもりいてん(259・9) 師云好色ノ名ホコロヒノ如クニモレント也閑云此衣ニテ名ハタ、ント

也

はたそてもなかりけり(260・5) 巴云端袖也奥ノ袖ノ次也師云一フク半ノ袖ノ義ヲ云

たちかへり(260・11) 源ヲカコツ云師説

\*葵卷

故宮のいとやむ事なく(283・12) 前坊也 桐帝ノ弟也源氏ノ為父方ノ叔父也 院ノ源ノ教訓也 師云前坊ト

ハ桐帝ノ御連枝也千字文注ニ云父母如<sub>レ</sub>樹ノ兄弟如枝同受ニ父母ノ<sub>レ</sub>氣故曰<sub>二</sub>連枝ト也

さしのけなとすへき(286・12) 師云小勢ニシテ大勢ニ

カタントスルハ不義也 鵜ノマネスル鳥ノ如シ

右近のくらの人のそうつかうまつれり(288・8) 将監ヲ丞ト云藏人ニシテ右近将監也師

あふきのつまをおりて(291・10) 師云狩衣ノスソ切テ

哥ヲカキテヤルノ類 弄檜扇ノ端ヲ折テ歌ヲ付タル也いつもしくればとあり(311・12) 師曰イツモツレナキ

心也

\*行幸卷

玉くしげにまつはれ給へるかな(902・13) エンノ詞多スキタルヲ、シヘニケリ

師縁ノ詞ハ一ツアルハヨシニアルハハヤアシキ也縁ノ詞ハ哥ノ命也トイヘリ

ひ、しく(910・10) 師説秘々敷也恐ノ心也今案ビ、シクノ心ニテ可然也

以上のように『源氏物語』の第一部(行幸卷まで)に、この「師」「師云」という書き入れ注が散見する。昭乗の師とは誰なのかを考えてみたい。文学的素養を感じさせるのは、例えば、葵卷の源典侍が「扇のつまををりて」(『新大系』二九九頁)それに歌を書き付け源氏に送った場面には「狩衣ノスソ切テ哥ヲカキテヤルノ類」とし『伊勢物語』初段のむかし男がしのぶ摺の狩衣の裾を切り、歌を認め送った類だと示したり、行幸卷では、「ふた方にいひもて

ゆけば玉くしげわが身はなれぬかけごなりけり」(『新大系三』七六頁)の歌に「縁ノ詞」の多用を指摘。縁の詞は「哥ノ命」だとも説いている事などが挙げられる。このような解釈をする昭乗の師匠となり得る人物とは誰であろうか。

仮に松永貞徳だったとして、昭乗との交流は、寛永十四年(一六三三)八月十五日に鷲月庵での歌会での同座が確認されるので、可能性として考えられないわけではない。

ただ、行幸巻までに「師」説が見受けられ、以降は途絶えているので、何らかの事情があつて、この師から教えを受けることが中断したと推すのが自然であろう(断言を避けたいたのは、例えば、師の聞書の控えから昭乗が書き入れていったとして、彼自身が書き入れるのを止めることも考え得るからである)。

例えば、寛永四年に没した滝本坊実乗は、昭乗の師であることは、間違いない。佐藤虎雄<sup>10)</sup>の伝記には、「昭乗は九歳の時実乗に拾われた、あるいは一七歳のころ実乗を師として仕えた」と述べているが、前掲山口氏によると、「それを裏付ける資料は管見には入らない」。のち「寛永四年(一六二七)、実乗の死没により、昭乗は滝本坊を継ぎ、以降寛永一四年(一六三三)に松花堂に移り住むまでの間、滝本坊昭乗を名乗ることとなる」という。実乗はどのような人物であつたのだろうか。渡辺清氏が、『近衛家文書』

所収の東求院近衛前久の書状に、「天正十年の本能寺の変の直後、滝本坊に親切にしてもらい、その後社参のときは、滝本坊を宿舎としたこと」、昭乗の先々代の乗祐のころ「既に、近衛家と滝本坊とは特別親しい間柄となつていたこと」、更に、「その弟子実乗は小川家の出で、手習いのため近衛家に寄宿したこと、そして一門の小姓となつたため少しの間で去つたこと」などが記されているという。つまり近衛家と滝本坊とのつながりは、天正十年にまで遡るものであつたのだ。実乗と源氏物語との接点は、この辺りに求められるだろうか。その実乗から、亡くなるまで源氏物語を学んだのだ、とも考えられる。

あるいは、昭乗自身も、寛永三年六月の徳川秀忠、八月の家光上洛に際し、近衛家と將軍家との調整役を果たしたり、茶席での同座もあり昵懇だつた。源氏物語も、信尹あたりから直接薫陶を得ることがあつたかもしれないが、今は不分明であり、後考を俟ちたい。

## 五、松花堂『源氏物語』の独自注について――

源氏物語の他の古注釈書では、通常経文を引くことはい箇所に、『観経(観無量寿仏経)』や、『梵網経古迹』等が引かれることは、該書の独自の読みを示すものである。

夕顔巻において、夕顔の四十九日を迎え、源氏が文章博士に願文を作らせる場面で、「阿弥陀仏に譲りきこゆるよし」(『新大系』一四三頁)と、「死後の生は阿弥陀仏の手に委ねる」(同脚注)という箇所は以下の如く書き入れられる。

あみだ仏にゆつり(143・11) 観經云佛心トハ者大慈悲  
是以縁慈<sup>レ</sup>倭<sup>ス</sup>(人偏に立+女、摂とあるべきカ) 諸  
ノ衆生<sup>ヲ</sup> 秘密神呪虵經ニ云三世諸仏出世本懷<sup>ハ</sup>爲<sup>レ</sup>説<sup>ニ</sup>  
阿弥陀仏ノ名号<sup>ヲ</sup> 言南無者帰命ト善導大師釈也

「大慈悲是以無縁慈倭諸衆生」は、『觀無量寿仏經』寶積部・涅槃部からの引用であるが、続く『秘密神呪虵經』とは何か、追求することが出来なかつた。ただ、「三世諸仏出世本懷為阿弥陀仏名号」は、以下の託阿上人『器朴論』上と一致する。同じ經文の一節を『器朴論』では、問答に用いたのであろう。

證者是非佛教。念佛出世本懷有文釋乎  
答曰。三世諸佛出世本懷。爲說阿彌陀佛名

號。故如來本意爲說非他意念佛往生門。  
出現於五濁。

(大藏經・卷八十四・統諸宗部・傍線稿者)  
「言南無者帰命」は、善導大師の『觀經四帖疏』の「一、玄義分 6、和會門」にある「言「南無」者、即是帰命」

に相当するのであろう。

更に、葵巻。葵の上の死後、右大臣が、朧月夜も源氏の妻になつても惜しくはないと言うのに対し、弘徽殿太后は憎らしいと、あくまで入内に拘ると言う場面。

いとにくしと思ひきこえ給て(324・4) 梵網經ノ古迹  
ニ云輕<sup>シ</sup>ニ拒賢善<sup>ニ</sup>是<sup>レ</sup>无<sup>レ</sup>愧<sup>ハ</sup> 一切<sup>ノ</sup>惡法<sup>ハ</sup>從<sup>レ</sup>此<sup>ニ</sup>而生<sup>ス</sup>乃  
至<sup>ニ</sup>元根<sup>ヲ</sup>誑<sup>スル</sup>ハ重<sup>シ</sup>誑<sup>ハ</sup>實<sup>ハ</sup>爲<sup>レ</sup>輕<sup>ト</sup>

これは、大賢の『梵網經古迹』巻下末の以下からの引用に間違いない。

#### 無根誑毀戒第三

經若佛子以惡心至墮不如意處者犯輕垢罪  
述曰。輕拒賢善即是無愧。一切惡法從此

而生。紹隆佛種之所不宜。故須制也。無利益心故言惡心。離三根故亦言無事。此無根誑不能陷沒。故於利他制爲輕罪。其聲聞戒無根誑重。誑實爲輕。於彼自行通輕重故。俗云。士爲知己者用。其知己者良人也。施我之善其師也。護身財者王之教也。

(大藏經・卷四十・律疏部)  
また、以下の六条御息所が、齋宮と共に伊勢下向を決めた場面の賢木巻の長寿経は、仏説長寿王経には見いだされないが、『梵網經古迹』「不忍違犯戒第一」所引の長寿王経

に重なるので、葵卷同様、『梵網經古迹』から引用したものであろう。

うき世をゆきはなれんと(333・6) 長壽經云、以<sup>レ</sup>怨報<sup>ル</sup>ハ、怨今終不<sup>レ</sup>滅以<sup>レ</sup>德報<sup>ル</sup>ハ、怨々乃盡<sup>ル</sup>耳<sup>ニ</sup>是ノ故ニ菩薩不<sup>レ</sup>瞋為<sup>レ</sup>勇ト云々徳トハ理也勇トハ堪忍スルヲ武刃トス目カケモノトナルモ貞女ノ道ニソムク小身ニシテ大身ニ勝ント車アラソヒモ蠅螂ヲノヲ以車ヲ留メントスルカ如シ自ノ不義ヲ忘テ人ノ異トナルハ其ムクヒニ自身ノ置所ナシ

長壽經に続く「徳トハ理也勇トハ堪忍スルヲ武刃トス」という箇所は、朱子学にかかわる注であると思われる。「只命ヲシマヌバカリヲ勇ト云ニハアラス。ヨクモノゴラヘスルモ勇也」とは林羅山の『三徳抄』の一節であるが、近似している。林羅山との交流もあった昭乗ならではの解釈といえよう。最後は、蠅螂之斧の故事であらう。

以上のような経文からの引用が確認できるが、あるいは、若紫卷の、「故按察大納言」の書き入れに、山倉公とあるのは、山倉大神のことではなからうか。

故按察大納言は世になくて(160・11) 山倉公曰陸奥出羽ノ按察使トナルヲ按察ノ中納言ナト書也

山倉大神は、江戸期まで、大六天王社の総社であった真言宗山倉山観福寺別当だった。昭乗とは、同じ真言宗の縁か

らの交流があったということは想像に難くない。

## 六、松花堂『源氏物語』の独自注について――

明快に「私」「私云」として示す書き入れ注も散見する。末摘花卷は、夕顔への懐古からはじまるが、そこに書き入れられるのは、

おもへともなをあかさりしゆふかほの(201・1) 私二曰葵上六条宮ス所ナト柔順ノ徳ナキニ夕白ノ柔順ナルヲ取所ニシタヒ玉ヒテ其ヤウナル人哉ト尋ト也

と、「私二曰」というものである。一巻き当たり、一、二箇所から、五箇所程度だが、これまでの古注釈書には見出されないものが殆どである。少々抜き書きする。

### \*葵卷

なに、しのふと(305・14) 私夕霧ヲ兼忠朝臣ニ比シ頭中将ヲ枇杷ノ左大臣ニ比ス 結ヲキシ記念ノ子ダニナカリセバナニ、忍ノ草ヲツ、マシ

### \*賢木卷

ひたきやかすかにひかりて(335・1) 私云和名集二助鋪ト書テコヤ共火タキヤ共ヨメリ

### \*花散里卷

人のもの思ひくさなり(388・13) 女也 私云源ヲソシ

ル詞也 女ノ身ニ成テ思ヤルヘキ也

「須磨」「明石」「落標」「朝顔」玉鬘十帖からの引用は紙幅の都合上略したが、語句の説明が多い。例えば、帯木巻の「ひたきやかすかにひかりて」は、実際は「花鳥余情」「弄花抄」「細流抄」からの注を書き入れ、最後に「私云」として先掲のように書き入れる。この例からも、多くの注釈書を傍らに、昭乗自らの説を添えたのだと推されるのである。

### むすびにかえて

やや駆け足で松花堂『源氏物語』を概観した。源氏物語の古注釈書も書写本から刊本へと移行する直前、松花堂昭乗の元に蒐集された古注釈書の多様さは、古注集成型の注釈書が編まれた室町末期から江戸初期にかけての源氏学の状態を投影しているといえよう。

また、仏典に通暁しているのは当然のことながら、儒学思想をも摂取しながら源氏物語を読み解いている。これは彼自身の交友関係の豊かさ、それぞれの理念を寛容に享受出来る姿勢とがもたらした読みであった。

帯木巻の雨夜の品定めで左馬頭藤式部丞が口火を切って女性論を展開し始め、荒廃した邸に見出した美女を語る簡

所で「おもふよりのたかへる事なむあやし」(40・8)とその意外性に言及した所に、

業二相違也 茶湯者コ、ヲ用テ名物一種ヲ出テ残りハ新ク寵想ナルヲ用

と注を付けるところ、茶道家としての側面をあらわす読みであろう。源氏物語が茶道具の取り合わせの意図にまで影響が及んでいることを知らされるものである。

### 注記

(1) 『紫文紅筆』は評論書。天明五年十一月の跋がある。『批評集成・源氏物語第二巻 近世後期篇』(一九九九年 ゆまに書房)

(2) 『熊本大学附属図書館第25回貴重資料展解説目録 源氏物語千年の時』森正人・徳岡涼編(二〇〇八年十月 熊本大学附属図書館)

(3) 三宅秀和「土佐派色絵付源氏物語の概要」『季刊永青文庫』二〇〇九年 Winter No. 69

(4) 目録に紋と記されている文様は「土佐柏」である。本書は、嫁入り本かもしれないが、土佐柏は山内家の紋。細川家に山内家から興入れた女性は今のところ見いだされない。

(5) 山口恭子『松花堂昭乗と瀧本流の展開』(二〇一一年 思文閣出版)

(6) 伊井春樹『源氏物語古注集成萬水一露』第五卷所収の「解説」(一九九二年 桜楓社)

(7) 宮崎裕子「九州大学蔵『万水一露』零本をめぐって」『文献探求』第38号(二〇〇〇年三月)

(8) 小高敏郎『新訂 松永貞徳の研究』(一九五六年 臨川書店 一九八八年復刊)

(9) 『日本の伝統色』長崎盛輝編(二〇〇一年 青幻社)

(10) 佐藤虎雄『松花堂昭乗』(一九三八年 河原書店)

(11) 『日本の美術 寛永の三筆』是澤恭三編(一九七八年 至文堂)の渡辺清氏執筆。

(12) 矢崎格「松花堂昭乗の生涯と芸術」『茶道文化研究』四一九九八年

林羅山については、鈴木健一著『林羅山』(二〇一二年 ミネルヴァ日本評伝選)なお、松花堂『源氏物語』は、易繫辞として、「繫辞伝」を引用する箇所もある(若紫巻)が、これは朱熹からの影響の濃いところであろう。

(13) 『三徳抄』藤原惺窩 林羅山 日本思想大系(一九七五年 岩波書店)

(14) 『全国神社名鑑』上巻 全国神社名鑑刊行会史学センター編(一九七七年)

(15) 昭乗の茶道については、谷端昭夫『公家茶道の研究』(二〇〇五年 思文閣出版)

### 付記

翻刻のご許可を頂きました、公益財団法人永青文庫、東京大学国語研究室、白柝市教育委員会、熊本大学附属図書館に厚く御礼申し上げます。

(とくおか りょう・熊本大学文学部附属永青文庫 研究センター・実践女子大学 大学院国文学専攻博士後期課程 平成十年度単位取得満期退学)